作成日 : 2001年 05 月 29 日

改訂日 : 2022年08月30日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 **T4082S (感圧接着**テープ)

会社名デクセリアルズ株式会社

住所 〒323-0194 栃木県下野市下坪山 1724

電話 0285-39-7950 FAX 0285-47-3242

2. 危険有害性の要約

<危険有害性の分類> 該当しない。

<緊急事態の概要>

この製品は、通常の取り扱いにおいて特に危険性はない。

接着剤面に長時間触れると刺激を起こす場合があるので、適切な保護手袋を着用することを勧める。

<健康への影響>

皮膚および眼への接触:長時間の接触は、中程度の刺激を起こす可能性あり。

摂取/吸入 : フィルム状(固体)で供給しているので、実際に吸入される事はない。 慢性毒性/発癌性 : コバルト化合物は、IARCによって潜在的に発癌性の可能性が

あるとリストされている。

3. 組成、成分情報

<成分>(重量%)

1. 感圧接着剤

成分(Components)

成分CAS #含有量シリコーン樹脂企業秘90~100%その他企業秘10~20%

2. 基材

成分(Components)

成分CAS#含有量ポリエチレンテレフタレート25038-59-9<1%</td>

4. 応急処置

吸入した場合 : フィルム状(固体)で供給しているので、実際に吸入される事はない。

眼に入った場合 : 眼に接触した場合は、直ちに大量の水ですすぎ流す。痛みや刺激

が継続する様であれば、医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合:皮膚に付着した場合は、ゆっくりと付着物を剥がし、水で洗い流す。

刺激が残るようであれば、医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : フィルム状(固体)で供給しているので、実際に飲み込む事はない。

5. 火災時の措置

<消火剤>

水、炭酸ガス、粉末、泡等を用いて消火する。

<使ってはならない消火剤>

特になし

<消火方法>

陽圧自給式呼吸器をつけ、保護着を着用して皮膚や眼への接触を防ぐ。 火災現場からすみやかに人を避難させ、安全な距離から消火活動を行う。

6. 漏出時の措置

フィルム状(固体)で供給しているので、漏出することはない。

7. 取り扱い及び保管上の注意

<取扱い>

通常の取り扱いにおいては、特に保護具は必要とされない。

接着剤面に直接触れるような場合は、適切な保護手袋を着用することを勧める。

<保管>

冷暗所に保管する。

8. ばく露防止及びその保護措置

<設備対策>

特に必要とされるものはない。

<保護具>

保護手袋 : 接着剤面に触れる場合は、不浸透性の(ポリエチレン、ニトリルゴム)手袋を着用する。

保護眼鏡 : 特に必要とされない。 保護衣 : 特に必要とされない。

<ばく露基準>

過酸化ヘンソブイル : ACGIH TLV 5 mg/m³

日本産業衛生学会 設定されていない。

コバルト化合物 : ACGIH TLV 0.02mg/kg

OSHA PEL 0.02mg/kg 日本産業衛生学会 0.05mg/kg

この製品中の過酸化ベンゾイル、コバルト化合物は製品(フィルム)に混合されており粉体状ではないので、摂取・吸入する可能性は少ない。

9. 物理的及び化学的性質

外観: 青色接着テープ

色 : 青色臭い : 微臭

沸点: 該当しない蒸気圧: 該当しない融点: 該当しない

水溶性 : 不溶 比重 : 約1.2

10. 安定性及び反応性

<化学的安定性>

通常の取扱い条件では安定。

<混合と接触を避けるべき物質> 強酸や強い酸化剤との接触を避ける。

<危険な分解生成物>

一酸化炭素、二酸化炭素。

< 危険な重合 > 起こらない。

11. 有害性情報

製品としての情報及びデータは無い。

2, 2`ーアゾビスイソフ、チロニトリルとして、

<急性毒性>

経口ラット LD₅₀: 100 mg/kg

<発癌性>

情報無し。

ベンゾイルパーオキサイドとして

<急性毒性>

経口ラット LD₅₀: 5,000 mg/kg

<発癌性>

IARC; グループ3(人に対して発癌性が分類できない)

コバルト化合物として

<急性毒性>

経口ラット LD₅₀: 2,500 mg/kg

<発癌性>

IARC; グループ2B(ヒトに対して発癌性があるかもしれない)

12. 環境影響情報

<生態毒性> 知見無し。

<その他の有害影響> 知見無し。

13. 廃棄上の注意

都道府県条令に基づき処理するか、廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

 国連No.
 : リスト記載無し

 国際機関による分類
 : 該当無し

15. 適用法令

化審法 : 製品に該当する

労働安全衛生法 : 法第57条(令18条)名称を表示すべき有害物

コバルト及びその無機化合物

法 57 条の(令 18 条の2)名称を通知すべき有害物 コバルト及びその化合物、ベンゾイルパーオキサイド

毒劇法 : 該当なし

化学物質管理促進法 : 第一種指定化学物質

No. 16 2, 2⁻-アゾビスイソフ^{*}チルニトリル No. 132 コバルト及びその化合物

輸出貿易管理令: キャッチ・オール規制対象品

16. その他の情報

引用文献等 : 原材料メーカーのSDS

ここに掲載した情報は、本製品に限定して当社が最善をつくして集めたものを提供しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。取扱い方法は、一般的に妥当とされているものを記載してあります。ユーザーの責任において、個々の用途に照らして取扱い方法を検討してください。このSDSは、新しい知見により改訂される事がありますので、当社営業部門に最新版のSDSを請求していただくことをお勧めします。

以上